

占冠村過疎地域持続的発展市町村計画

令和3年度～令和7年度

北海道勇払郡占冠村

目 次

1	基本的な事項	
(1)	占冠村の概況	1
(2)	人口及び産業の推移と動向	3
(3)	行財政の状況	6
(4)	地域の持続的発展の基本方針	7
(5)	地域の持続的発展のための基本目標	8
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	8
(7)	計画期間	8
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	8
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
(1)	現況と問題点	9
(2)	その対策	9
(3)	計 画	11
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	11
3	産業の振興	
(1)	現況と問題点	12
(2)	その対策	14
(3)	計 画	16
(4)	産業振興促進事項	19
(5)	公共施設等総合管理計画等との整合	19
4	地域における情報化	
(1)	現況と問題点	20
(2)	その対策	20
(3)	計 画	20
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	20
5	交通施設の整備、交通手段の確保	
(1)	現況と問題点	21
(2)	その対策	22
(3)	計 画	23
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	23

6	生活環境の整備	
(1)	現況と問題点	25
(2)	その対策	26
(3)	計 画	27
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	28
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1)	現況と問題点	29
(2)	その対策	30
(3)	計 画	30
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	32
8	医療の確保	
(1)	現況と問題点	33
(2)	その対策	33
(3)	計 画	34
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	35
9	教育の振興	
(1)	現況と問題点	36
(2)	その対策	36
(3)	計 画	37
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	39
10	集落の整備	
(1)	現況と問題点	40
(2)	その対策	41
(3)	計 画	42
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	42
11	地域文化の振興等	
(1)	現況と問題点	43
(2)	その対策	43
(3)	計 画	44
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	44

12 再生可能エネルギーの利用の推進	
(1) 現況と問題点	45
(2) その対策	45
(3) 計 画	46
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	46
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
(1) 現況と問題点	47
(2) その対策	47
(3) 計 画	47
14 過疎地域持続的発展特別事業分事業計画（令和3年度～令和7年度）	48

占冠村過疎地域持続的発展市町村計画

令和3年度～令和7年度

1 基本的な事項

(1) 占冠村の概況

アー1 自然的地理的条件

① 自然条件

気象条件は、北海道の内陸部にあり近接した高陵な山岳に囲まれていることから、北海道中央部の内陸性気象圏に属している。昼夜及び夏・冬の寒暖の差が大きく、令和2年においては、年最高気温32.3度、年最低気温-31.1度で、過去5か年における年平均気温は5.4度、年平均日照時間は1,423時間、年平均降水量は1,224mmで、降雪は11月中旬に始まり4月頃まで続き、積雪は平野部で1m前後となり山間部では1mを越す。

② 地理的条件

本村は、日高山脈、夕張山地に挟まれた盆地で、上川管内の最南端に位置し、東北は南富良野町、南は日高町、平取町、西は夕張市、むかわ町と隣接し、村界のほとんどが分水嶺で成り立っている。

東西37.2km、南北27.7km、総面積571.41km²を有し、その約94%は山林で占められている。居住区は、完全な盆地内にあり、最低海拔250m、最高海拔650mの高山地域にあり、村内中央部に山間部を源流とする鵲川が東西に流れ太平洋へ注いでおり、この流域に沿って集落が散在し、耕地や宅地として利用されている。

内陸の山間部に位置しているため交通機関に恵まれていなかったが、昭和56年に現JR石勝線が営業開始、また国道・道東自動車道等の整備により交通条件は急激に改善されてきた。

アー2 歴史的・社会的条件

① 歴史的条件

明治33年に植民区画が設定され、明治35年に佐藤農場支配人日陰長松が小作人7戸を伴い入植したのがはじまりで、その後各県から団体入植が行われた。

明治38年3月鵲川村外7か村戸長役場に属し、明治39年4月室蘭支庁管内から上川支庁に行政区画が変更、下富良野村外1か村戸長役場に属し、明治41年4月南富良野村外1か村戸長役場を設置、大正8年4月2級町村制施行により南富良野町と組合役場を設け、昭和7年4月組合役場を解き占冠村が独立した。

② 社会的条件

大型観光開発がはじまった昭和58年以降、人口の増加、住民の生活環境の向上、観光客の増加等に対応するため、生活環境施設整備、公共施設建設、街並み整備が促進された。

中央地区の国道拡幅工事に伴うふれあいの道整備事業では、ショッピングモール、生活情報センター、街並み整備などが進められ、レストランやお土産店の新規開業や居住空間の整備が図られた。

生活環境施設では、簡易水道施設2か所、下水道処理施設2か所、営農飲雑用水施設1か所が整備され、住民の生活環境の向上に努めている。また下水道処理区域外においては、個別排水処理事業による施設整備が進められている。

学校教育施設は、小学校1校、中学校1校、義務教育学校が1校である。

医療施設では、村立占冠診療所、村立トマム診療所が設置されており、村立の歯科診療所も2か所開設している。

福祉施設では、保育所2か所、勤労福祉会館、小規模多機能型居宅介護施設が設置されている。また、住民の健康増進及び研修を目的として住民センター4か所、トマムコミュニティセンター、コミュニティプラザなどがある。

環境衛生施設では、一般廃棄物最終処分場を整備すると同時に、資源ごみについては広域圏での共同処理を行っている。

ア－3 経済的条件

占冠村では、限られた農地を活用しながら畑作・酪農・畜産などの振興が図られてきた。近年は、新規就農者もあり、多様な農畜産物の生産にも期待が寄せられている。

林業は、農業とともに占冠村の基幹産業として雇用を生み出し地域の発展に寄与してきた。商業は小売業がほとんどで、経営規模の小さい商店が多い。観光産業では、トマムリゾート、景勝地の赤岩青巖峡、自然資源、農業資源を活用した体験型観光メニューの開発等を進めることにより、観光の振興を図っていく必要がある。

イ－1 過疎の状況

本村は、総面積の94%が森林で占められており、村内中央部を流れる鷓川の流域に沿って集落が点在している。

人口は昭和35年を頂点に減少しており、昭和45年と昭和50年との比較では36.7%減少したが、昭和55年には1,601人になった。高度経済成長下での人口の都市への流出は村内就業人口に大きな影響を及ぼし、昭和45年以降の米の生産調整にともなう余剰労働力の流出も人口急減の大きな要因となっている。また、昭和37年国鉄石勝線の建設着工により、村内労働力が建設工事に流れ、工事終了とともに新しい工事現場へ転出するなど人口減少に拍車をかける結果となった。

昭和56年からはJR（当時国鉄）石勝線の開通による職員の定住、昭和57年からはトマム地区の観光開発による建設業・サービス業人口の増加等の影響から人口の増加、固定資産税を中心とする税収の増加、村内への観光客の大幅な増加や関連企業の立地などをみた。これを機に簡易水道整備、下水道整備、公共施設建設、街並みの整備が行われ、増加する人口に対応するため村営住宅、独身者用住宅も建設された。

しかし、平成5年以降、観光産業の中核であったトマム地区での観光開発が足踏み

状態になったことや景気の後退によるリゾート施設運営の縮小等によりホテル及び関連企業従業員等の流出などから再び人口は減少した。近年では雲海テラス等の効果による観光客の増加や、新規ホテルの開業などにより人口は増加していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け厳しい状況にある。

イー２ これまでの過疎対策、課題、今後の見直し

本村では、過疎地域自立促進特別措置法のもと、占冠村過疎地域自立促進市町村計画を策定し、過疎対策事業を実施してきた。国道拡幅工事に伴うふれあいの道事業では、ショッピングモール、生活情報センターの整備が進められ、また、村道の改良舗装、林道の整備等、交通体系の整備、合併浄化槽の整備、広域圏域での汚泥再生処理センター建設、保健福祉センター、小規模多機能型居宅介護施設建設、占冠保育所建設等の社会福祉・生活環境の整備、さらに農業振興事業及び新規就農者等支援対策事業、村有林保育事業等、産業の振興に努め、一定の成果を上げている。

しかし、農業者の高齢化や担い手不足、林業分野での人材育成や事業量の安定的な確保、コロナ禍による観光客の減少など、それぞれ困難な局面を迎えている。

今後は、地域の特性、資源を活かした農林業の振興や体験型観光メニューの開発による観光の振興を図る必要がある。また、生活環境の整備や観光の振興では、広域的な事業の展開が必要であることから、近隣市町と連携を図りながら、自立した地域づくりを推し進めることが重要となっている。

ウ 産業構造の変化と社会経済的発展の方向の概要

観光開発等により、本村における産業別就業者の状況は大きく変化し、第三次産業の占める割合が大きくなっている。

産業別就業人口比率は、平成 27 年の国勢調査では、第一次産業 8.9%、第二次産業 9.3%、第三次産業 81.7%となっている。平成 17 年では、第一次産業 8.2%、第二次産業 27.3%、第三次産業 64.3%となっており、ここ 10 年間で第二次産業が 18%減少している。

農林業の再構築と観光産業等の振興を図るとともに、関連産業との連携強化をいかに図っていくかが、本村活性化の重要な課題である。

(2) 人口及び産業の推移と動向

本村の人口は、昭和 35 年を頂点に次第に減少し、昭和 45 年から 50 年までに 36.7%の大幅な減少となり、昭和 56 年に最低となったが、石勝高原総合レクリエーション施設整備による建設業・サービス業人口の増加等によって、増加傾向へと転じ、平成 2 年の国勢調査では、2,721 人と昭和 45 年の水準まで回復した。平成 17 年の国勢調査では、景気後退の余波を受けて、1,819 人に、平成 27 年の国勢調査では 1,211 人に減少した。

国立社会保障・人口問題研究所が作成した日本の地域別将来推計人口(平成 30 年 3 月

推計)によると令和27年における人口推計値は421人となっている。

住民基本台帳の人口では、平成5年までは増加傾向にあったが、その後減少傾向へ転じ、平成29年12月新規ホテルの開業を機に増加したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年1月の1,623人から減少傾向となっている。平成27年3月から令和3年3月までの6か年間の比較では33人増となっている。

産業別就業人口比率は、昭和60年と平成27年の比較では第一次産業が8%の減少、第二次産業が34.3%の減少、第三次産業が42.2%増加している。

第一次産業は主に農業と林業であるが、農業では農業者の高齢化や担い手が少ない現状にある。林業では、木材価格の低迷や植林経費の増加などによる森林所有者の経営意欲の低下や労働者の確保など課題は多い。

第二次産業は主に建設業、製造業であるが、就業人口比率、就業者数ともに減少している。これは、平成5年以降、リゾート開発が足踏み状態になったことによる建設業の撤退によるものである。

第三次産業は、小売業・飲食店、サービス業が主である。就業者数は増加しており、観光開発の効果によるものと考えられる。

表1-1(1) 人口の推移 (国勢調査)

(単位:人、%)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	4,705		3,306	△ 29.7	2,848	△ 13.9	1,804	△ 36.7	1,601	△ 11.3	2,097	31.0
0歳～14歳	1,388		1,059	△ 23.7	708	△ 33.1	473	△ 33.2	324	△ 31.5	331	2.2
16歳～64歳	3,164		2,086	△ 34.1	1,970	△ 5.6	1,190	△ 39.6	1,137	△ 4.5	1,609	41.5
うち15歳～29歳 (a)	1,364		642	△ 52.9	585	△ 8.9	345	△ 41.0	258	△ 25.2	478	85.3
65歳以上 (b)	153		161	5.2	170	5.6	141	△ 17.1	140	△ 0.7	157	12.1
若年者比率 (a) / 総数	29.0		19.4	—	20.5	—	19.1	—	16.1	—	22.8	—
高齢者比率 (b) / 総数	3.3		4.9	—	6.0	—	7.8	—	8.7	—	7.5	—

区 分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	2,721	29.8	2,104	△ 22.7	1,873	△ 11.0	1,819	△ 2.9	1,394	△ 23.4	1,211	△ 13.1
0歳～14歳	336	1.5	282	△ 16.1	229	△ 18.8	205	△ 10.5	130	△ 36.6	116	△ 10.8
15歳～64歳	2,181	35.6	1,588	△ 27.2	1,355	△ 14.7	1,299	△ 4.1	964	△ 25.8	770	△ 20.1
うち15歳～29歳 (a)	755	57.9	609	△ 19.3	475	△ 22.0	299	△ 37.1	95	△ 68.2	181	90.5
65歳以上 (b)	204	29.9	234	14.7	289	23.5	315	9.0	128	△ 59.4	311	143.0
若年者比率 (a) / 総数	27.7	—	28.9	—	25.4	—	16.4	—	6.8	—	14.9	—
高齢者比率 (b) / 総数	7.5	—	11.1	—	15.4	—	17.3	—	9.2	—	25.7	—

表1-1(2) 人口推移 (住民基本台帳) (単位:人、%)

区分	平成12年3月31日			平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	1,658	—	△ 7.8	1,529	—	△ 7.8	1,211	—	△ 20.8
男	863	52.1	△ 9.6	780	51.0	△ 9.6	595	49.1	△ 23.7
女	795	47.9	△ 5.8	749	49.0	△ 5.8	616	50.9	△ 17.8

区分	平成27年3月31日			令和2年3月31日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数 (外国人住民除く)	1,126	—	△ 7.0	1,054	—	△ 6.4	
男 (外国人住民除く)	556	49.4	△ 6.6	518	49.1	△ 6.8	
女 (外国人住民除く)	570	50.6	△ 7.5	536	50.9	△ 6.0	
参考	男(外国人住民)	16	33.3	—	125	23.9	681.3
	女(外国人住民)	51	66.7	—	92	76.1	80.4

表1-1(3) 産業別人口の動向 (国勢調査) (単位:人、%)

区分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	2,811	1,775	△ 36.9	1,678	△ 5.5	913	△ 45.6	830	△ 9.1	1,346	62.2
第一次産業 就業人口比	54.9	57.5	—	33.0	—	32.5	—	32.2	—	16.9	—
第二次産業 就業人口比	29.6	23.8	—	44.7	—	31.4	—	34.7	—	43.6	—
第三次産業 就業人口比	10.9	18.8	—	22.2	—	35.9	—	33.1	—	39.5	—

区分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	1,948	44.7	1,358	△ 30.3	1,181	△ 13.0	1,167	△ 14.1	1,220	3.3	743	△ 39.1
第一次産業 就業人口比	8.8	—	8.8	—	7.7	—	8.2	—	8.9	—	8.9	—
第二次産業 就業人口比	43.0	—	13.5	—	11.6	—	27.3	—	28.3	—	9.3	—
第三次産業 就業人口比	48.2	—	77.7	—	80.6	—	64.3	—	62.7	—	81.7	—

(3) 行財政の状況

ア 財政の状況

観光開発を機に、財政はその規模を拡大してきたが、数年前から安定した税源とされている固定資産税の一部について、確実な収入を見込むことができなくなり、財政は硬直化した。平成10年度には財政破綻が現実味を帯びたものとなり、基金の取り崩しや積立てなどを取りやめる対応をしたことにより、基金の残高は底をつく状況となった。そのため、人件費の大幅削減を柱として、経常経費の節減と住民生活で優先度の高い事業の選択を進めてきた。

表1-2(1) 市町村財政の状況 (単位:千円)

区分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額A	3,115,421	2,475,740	2,853,535
一般財源	1,517,638	1,772,724	1,650,537
国庫支出金	73,878	94,306	51,539
都道府県支出金	116,059	75,455	94,144
地方債	327,507	190,014	491,354
うち過疎対策事業債	72,800	75,200	425,700
その他	1,080,339	343,241	565,961
歳出総額B	2,981,663	2,394,802	2,797,658
義務的経費	813,889	780,826	874,890
投資的経費	809,926	484,152	766,754
うち普通建設事業	809,926	484,152	766,754
その他	1,035,227	752,039	965,838
過疎対策事業費	322,621	377,785	190,176
歳入歳出差引額C(A-B)	133,758	80,938	55,877
翌年度へ繰越すべき財源D	23,851	1,434	100
実質収支C-D	109,907	79,504	55,777
財政力指数	0.28	0.20	0.25
公債費負担比率	19.0	6.0	8.4
実質公債費比率	9.3	14.0	19.8
起債制限比率	-	-	-
経常収支比率	82.7	88.7	96.6
将来負担比率	38.8	106.1	41.1
地方債現在高	2,749,622	3,106,076	2,996,717

(注)1 上記区分については、地方財政状況調(総務省自治財政局財務調査課)の記載要領による。

イ 行政の状況

広域行政については、昭和44年12月に富良野沿線5市町村による「富良野地区広域市町村圏振興協議会」を設立し、圏域市町村との情報交換や共同事業を広域的に処理するための連携を密にしてきたが、平成21年度より同市町村を構成員とする富良野広域連合が発足し、かつての富良野地区学校給食組合、富良野地区環境衛生組合、富良野地区消防組合、富良野広域串内草地組合の業務を引き継ぎつつ、市町村の実情にかなった更なる広域連携の取組を進めている。

ウ 施設整備の水準等

公共施設整備については年次計画で実施しているが、村道は依然改良・舗装とも低い水準であり引き続き整備が必要である。簡易水道の整備は、水道普及率が99.3%となっている。下水道の水洗化率については、中央地区で98.2%、トマム地区で94.1%

となっているが、未接続者に対する普及に努め、生活環境の向上と河川の水質保全を図らなければならない。

教育文化施設では、危険校舎の解消を図るため逐次増改築を進めてきたことにより、学校施設は改善が図られてきている。社会教育施設は、住民の多様なニーズに対応するため、研修施設、体育施設の整備を進めてきている。

医療機関は、中央地区に村立診療所と歯科診療所を各1か所、トマム地区に村立診療所と歯科診療所を各1か所開設している。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末
市町村道					
改良率 (%)	10.2	21.5	35.1	43.9	44.9
舗装率 (%)	7.4	14.8	21.6	26.3	26.7
農道					
延長 (m)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
耕地1ha当たり農道延長 (m)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
林道					
延長 (m)	0.0	10145.0	21085.0	21085.0	25448.0
林野1ha当たり林道延長 (m)	0.0	22.5	18.9	18.9	14.6
水道普及率 (%)	70.2	90.1	93.4	98.3	99.3
下水道水洗化率 (%)	(8.5)	22.1	68.3	95.8	97.0
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(建設課・農林課)

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本村は、これまで農業・林業を基幹産業として厳しい自然条件、地理的条件のなかで発展してきた。昭和40年代に入ってから、社会、経済の変動に伴い人口が減少し、住民の社会・経済生活にも大きな影響を及ぼすことになった。

昭和56年10月にJR石勝線が営業開始されたことや主要国道、道東自動車道、道道の整備が進み、交通条件が大きく改善されてきた。

大型リゾート施設の建設による人口の増加、観光客の入り込み増、住民の生活ニーズの多様化への対応及び生活環境の向上を図るため、道路整備、上下水道の整備、公共施設建設、街並みの整備、村営住宅等の建設など、過疎地域自立促進特別措置法等に基づく基本的な振興対策が進められたことは地域振興策の成果である。

産業の振興については、第一次産業の就業人口は減少傾向にあることから、付加価値の高い農業への体質改善や総合的な林業事業の創出による雇用の場の確保と経済活動の自立が求められている。観光では、広域観光の推進、豊かな自然環境の保全や景観の維持・創出を図りながら、地場の資源を活かした体験型観光メニューの開発と受け入れ体制等の整備を図り、観光客の誘致、観光産業の活性化をめざす。

豊かな自然環境の保全や美しい景観形成を図りながら、農林業の再構築と観光産業等

の振興、交通網、生活環境施設等の整備、高齢社会に対応した保健医療福祉の充実、雇用の確保と住民生活の向上を図り、個性豊かで活力に満ちた地域社会の形成をめざす。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

地域の持続的発展の基本方針に基づく目標は、令和2年3月に策定した第2期占冠村まち・ひと・しごと創生総合戦略と整合を図り、計画期間（5か年）の目標及び数値目標を次のとおりとする。

目 標：占冠村における安定した雇用を確保する

数値目標：地域での就業者数を延べ10人増

目 標：占冠村への新しいひとの流れをつくる

数値目標：移住ワンストップ窓口を利用した転入者数を20名以上

目 標：若い世代の出産・子育て環境の充実と住み続けたいと思える生活環境の整備

数値目標：出生数延べ45人以上

数値目標：占冠村居住年数10年以上比率60%以上

目 標：時代に合った地域づくり

数値目標：中学生の占冠村への愛着度4.6点以上（5点満点以上）

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況については、地域の持続的発展のための基本目標における数値を年度ごとにまとめ、その結果をホームページ等により住民に報告する。

(7) 計画期間

この計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5か年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

当村では、公共施設等総合管理計画により公共施設等の状況を把握し、長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行いながら財政負担の軽減と公共施設等の最適な配置を実現することをめざしている。この計画との整合を図りながら持続的発展施策事業を推進する。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

① 広域連携

平成 21 年度に地方圏への人口定住を促進する政策として定住自立圏構想がスタートした。平成 25 年 9 月に、富良野市が多自然居住拠点都市の要件を満たす中心市として中心市宣言を行い、同年 12 月に、富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村の 1 市 3 町 1 村において富良野地区定住自立圏形成協定を締結し、定住自立圏共生ビジョン策定のもと、圏域で連携を図りながら魅力的な地域づくり等に向けた取組を行っている。

② 移住・定住・地域間交流の促進

人口減少及び少子高齢化の進行は、税収減による行政サービスの低下や産業の衰退等の引き金となり、住民生活に必要なサービス機能等を維持していくためにも、定住人口の増加が求められている。

本村は、北海道のほぼ中心部に位置し、高速道路 I C が 2 つ、J R 北海道の特急停車駅が 2 つあり、道央圏・道東圏を結ぶ交通の要衝となっている。また、都市住民を惹きつける自然環境等にも恵まれており、都会に近く自然豊かな「ちょうど良い田舎」であることを効果的に情報発信するとともに、雇用や福祉、教育、住宅などの環境整備に関する総合的な施策の推進により、移住・定住者の確保を図っていく。

また、本村と継続的な関わりを持ち、地域づくりの担い手となることが期待される関係人口や、中期定住者であるリゾート従業員との交流機会を創出することにより、地域活性化を促進するとともに、将来的な移住・定住へと発展させていく。

③ 人材育成

本村の基幹産業である林業や農業に加え、村内各地区においても集落機能の維持を担う人材が不足していることから、人材育成や雇用促進に係る支援施策を推進するとともに、新たな支援制度の設計について検討を進め、持続可能な地域づくりに必要な人材の確保を図っていく。

また、地域おこし協力隊の採用により、地域の活性化やコミュニティの維持等における活躍を促すとともに、業務等に必要な資格の取得や、任期終了後における村内への定住、定着を促すための支援を行っていく。

(2) その対策

① 広域連携

定住自立圏共生ビジョンに基づく取組を推進する。

② 移住・定住・地域間交流の促進

マイホームの新築や建替え・購入を奨励する。

新規開業を行う小規模事業者を支援する。

ちょっと暮らし（移住体験）住宅の整備と情報発信を行う。

空き家バンク制度を促進する。

北海道移住促進協議会等との連携によるプロモーション活動を推進する。

占冠・村づくり寄附金（ふるさと納税）を推進する。

企業誘致の促進や雇用の場の創出を図る。

民間資金を活用した賃貸共同住宅建設を促進する。

③ 人材育成

国有林と連携し、林業事業者及び担い手の育成を目的とした勉強会等を開催する。

農業従事者等に対し、営農技術の取得について支援を行う。

地域おこし協力隊を採用し、業務等に必要な資格取得に関する支援を行う。

新たな人材育成制度の設計について検討を進める。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住 ・地域間交流の 促進、人材育成	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業 移住・定住	移住・定住対策事業 〈事業内容〉 移住・定住増加施策の推進 ・マイホーム奨励事業 ・小規模事業者支援事業 ・ちょっと暮らし事業 〈必要性〉 定住人口の増加、地域経済の振 興のために小規模事業者の新規 開業や持ち家奨励施策の推進が 求められている。 〈効果〉 定住人口の増加、雇用の創出・ 維持及び本村経済の活性化が期 待できる。	占冠村	
	その他	民間賃貸住宅建設支援事業 〈事業内容〉 村が必要とする賃貸共同住宅等 を建設する民間事業者に対し建 設費用を助成する。 〈必要性〉 移住希望者の受け皿となる住宅 整備が求められている。 〈効果〉 転出による人口減少の抑制と転 入者の増加が期待できる。	占冠村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

占冠村公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、必要となる事業を適切に実施する。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農業

農業は、酪農・肉牛経営が主体である。開拓以来、産業の中心として振興してきたが、農業者の高齢化と後継者不足が進んでいる。近年、新規就農者等の就農により農業就業者数は微増傾向にあるが、今後も後継者対策や新規就農者を受け入れるための基盤整備と経済支援対策等の継続が必要である。

農業粗生産額は、微増で推移しているものの、担い手の育成・確保が必須となっていることから、経営規模や家族・法人等経営形態の別にかかわらず、主体性と創意工夫を発揮した経営を展開できるよう支援していく必要がある。

生産基盤整備の状況は、畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業や道営草地畜産基盤整備事業等により進められている。今後も計画的に補助事業を導入するとともに、人・農地プランの実質化による農用地の集約化を図りながら基盤整備を実施し、生産性の向上につなげていく必要がある。

農村環境基盤整備については、各種事業により整備が進められているが、中山間地域直接支払交付金事業による共同取組活動を推進する必要がある。

② 林業

本村は村総面積の94%が森林（立木地）を占めており、うち国有林が90%、私有林が6%、村有林が4%となっている。

一般民有林（村有林、私有林）の林種別面積は、天然林3,287ha、人工林1,769ha、無立木地等28haとなっているが、人工林の約6割が9齢級以上の利用期に達している。

本村では、占冠村森林整備計画において、適切な森林の整備、管理を推進しているが、一方で、木材価格の低迷や植林経費の増加などによる森林所有者の経営意欲の低下や、造林作業を行う労働力の確保が難しくなっていることなどから、資源量に応じた適切な主伐や間伐、伐採後の再造林が行われないなど、整備が行き届かない森林の増加が懸念されている。

また、今後において伐採量のさらなる増加が見込まれる一方、特に造林分野における担い手が不足していることから、造林作業の省力化、低コスト化に取り組み、森林所有者の造林経費の負担軽減を図るとともに、効率的な森林整備に向けて重要な森林作業における高性能林業機械化を進めるなど、将来にわたって豊かな森林を引き継いでいくことができるよう、計画的な伐採と伐採後の植林を着実に進めていくことが求められている。

引き続き、下刈りや除伐・間伐などの保育整備、森林整備の基盤となる林道網の整備を計画的に進めるとともに、整備が行き届いていない森林については、森林経営管

理制度の実施に向けた検討や森林環境譲与税の有効活用により、適切な森林整備や保全管理を実施する必要がある。

所有形態別森林面積及び蓄積

区分	面積				蓄積		
	天然林	人工林	無立木地・その他	計	針葉樹	広葉樹	計
	ha	ha	ha	ha	千m ³	千m ³	千m ³
国有林	35,461	11,943	213	47,617	4,138	3547	7,685
私有林	2,210	816	27	3,053	250	287	537
村有林	1,077	953	1	2,031	178	197	375
合計	38,748	13,712	241	52,701	4,566	4,031	8,597

令和元年度北海道林業統計

③ 鉱工業

木材製品製造が中心となっているが、木材需要の低下、価格の低迷、輸入原木の増加により経営は厳しい状況にあることから、木材の安定供給を図る必要がある。

④ 地場産業

特用林産物の有効活用を図るとともに過疎対策の一環として、昭和49年に山菜加工工場が設立された。平成14年には新工場を建設し、設備の近代化が図られた。平成22年度に山菜工場を民間企業に譲渡し、更なる特産品開発や地場産業の育成強化を進めた。

⑤ 商業

道の駅や道東自動車道PAが開業し、飲食店や土産物店の新規開業が図られた。

一方でトマム地区では商店やガソリンスタンドの閉店により、住民生活に支障が生じたため、ガソリンスタンドは、公設民営により事業規模を縮小して再開した。

近隣の大型店舗や宅配販売・インターネットショッピングの普及により村内の購買力が減少し、深刻な問題となっている。

区分	事業所数	従業者数	製造品出荷等額
		人	万円
平成22年	2	30	X
平成23年	2	24	X
平成24年	2	25	X
平成25年	2	30	X
平成26年	1	22	X
平成27年	2	22	X
平成28年	2	22	X
平成29年	2	23	X
平成30年	1	20	X
令和元年	1	19	X

工業統計

⑥ 観光

道東自動車道の開通により札幌市や新千歳空港、十勝・道東からのアクセスが良くなり、富良野・美瑛観光の南の玄関口として、また、近年のインバウンドによる観光需要も重なり観光入込数は順調に増加してきた。それに伴い、トマムリゾート内には新しい宿泊施設やテナントも開業している。しかし、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により国内外の観光客は減少している。

今後は、新型コロナウイルス感染症の収束後に観光需要を取り戻すため、富良野美瑛広域観光推進協議会等、近隣自治体との連携のもと更なる広域観光の推進と豊かな自然と観光資源を最大限に活用した体験型観光の開発を図るとともに、誘客と環境保全との両立が必要である。

区 分	昭和62年度	平成2年度	平成12年度	平成22年度	平成27年度	令和2年度
総 数	726	1,204	859	1,308	1,329	643

北海道観光入込客数調査

(2) その対策

① 農業

ア 経営基盤の整備

農用地流動化事業を進め、農地の集積、利用権設定、交換分合等を図る。
ハウス栽培等の推進を図る。
リゾートと連携した特産品販売の推進を図る。
体験農園を検討し、農業者の意欲向上を図る。

イ 農業生産基盤の整備

草地更新など土地改良を推進し、良質な粗飼料を確保する。
有機肥料を利用した土づくりを推進する。
高付加価値作物の研究と導入を図る。
優良牛導入のための貸付・補助制度と受精卵移植事業を実施する。

ウ 農村環境基盤の整備

合併処理浄化槽等や家畜ふん尿処理対策の推進を図る。
家畜ふん尿処理施設の整備とリサイクル利用を図る。

エ 後継者・新規就農者対策

経営移譲、住宅等に係る経済支援対策を図る。
新規就農者に対する経済支援対策を図る。

② 林業

ア 森林整備の充実

補助事業の導入により、無立木地の人工林化と優良天然林の育成を図る。
森林育成のための助成制度による森林整備を図る。

森林造成、集約管理のため林道、作業路の整備を進める。

森林施業プランナー等との連携により、高性能林業機械を活用した集約化施業を進め主伐再造林の加速化を図る。

イ 林業労働者の確保

総合的な林業事業の創出により、雇用環境整備を図る。

福利厚生事業に対する助成制度の継続を図る。

ウ 森林の保護

水資源の確保、災害の防備、自然景観の保全など必要に応じ、保安林として森林の保護を図る。

土砂流出防備、崩壊地の復旧・保全など災害から守る施設として治山事業の実施を図る。

エ エゾシカ対策

エゾシカの急激な増加に伴い、農業・林業被害が年々増加しており、適正な頭数管理を行うため、関係機関と連携を取りながら生息数調査から捕獲、解体、消費販売まで一貫したエゾシカ対策を進める。

③ 鉱工業

木材の安定供給のため、国有林との連携を図る。

付加価値を高める木材加工技術の導入を促す。

木質バイオマスの推進に努める。

④ 地場産業

メープルシロップなど、新たな特産品開発や設備の近代化を図り、地場産業の振興を図る。

⑤ 商業

村融資制度の充実を図る。

商業振興に必要な基盤の整備を行う。

⑥ 観光

地場の資源を活用した体験型観光を開発する。

観光資源としての自然環境の保全に努める。

滞在型観光を推進するため、民間企業等と連携した受入体制の充実と施設整備を進める。

富良野地区定住自立圏共生ビジョンが示す「ブランド観光地域」の形成を目指し地域資源を生かした広域観光を推進する。

評価指標	基準値	目標値 (単位：千人)				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
観光客入込み数	643	800	950	1,100	1,250	1,400

	観光	<p>富良野・美瑛広域観光推進事業</p> <p><事業内容></p> <p>・美瑛町から占冠村に至る6市町村と各観光協会等が協力し、広域での観光振興キャンペーン事業を展開。</p> <p><必要性></p> <p>広域観光の推進により、観光客の誘致による観光業界の発展、地域活性化を促進する必要があるため。</p> <p><効果></p> <p>観光PR・観光客誘致等の各種事業により、情報の発信、知名度及びイメージの向上を図り、将来的に過疎地域の振興に寄与する。</p>	占冠村 民間等	
	第1次産業	<p>優良黒毛和種保留改良・肉牛振興事業</p> <p><事業内容></p> <p>・優良繁殖牛の村内保留に要する資金補助</p> <p>・村内イベントにおける肉牛提供PR事業の実施</p> <p><必要性></p> <p>本村は気候も冷涼で畑作には不向きであり、広大な自然環境を利用した肉牛飼育を行っている畜産農家が農家戸数の半数を占めていることから、その活性化・基盤整備が必要であるため。</p> <p><効果></p> <p>経営の安定化・後継者対策等多面的に畜産農家を支援し、将来的に過疎地域の自立に寄与する。</p>	占冠村 民間等	
	商工業・6次産業化	<p>商工業等消費振興活性化事業</p> <p><事業内容></p>	占冠村 商工会	

		<p>・村内におけるプレミアム商品券を発行し、村内消費を促し地域経済の循環を図る。</p> <p><必要性> 村外への経済活動の流出やコロナ禍による村外からの購買力低下等、厳しい状況にある本村の商工業の振興及び村内での消費奨励・消流の促進を図る必要があるため。</p> <p><効果> 商工業者の活力向上により、継続的な消費の増加につながり、地域に根差した事業者の経営を維持することにより持続的な発展につなげることができる。定住を促し、村外への転出を抑制することができる。</p>		
	商工業・6次産業化	<p>地域企業振興事業</p> <p><事業内容> 既存企業に対する多角化支援、人材育成支援、雇用支援を行う。</p> <p><必要性> 既存企業存続のためには、多角化や経営改善を図る人材の確保・育成が必要不可欠である。</p> <p><効果> 地域経済の振興と雇用機会の確保拡大を図ることで地域の持続的発展に寄与する。</p>	占冠村	
		商工振興事業	民間等	
		利子補給	占冠村	
		製造業水道料金補助事業	占冠村	
		<事業内容>		

		<p>村内の製造業者が製造のため負担する上水道料金の一部を補助する。</p> <p><必要性></p> <p>村内における製造業者の生産活動を支援し地域の商工振興を図るため。</p> <p><効果></p> <p>雇用の場の確保を図ることにより、地域における人口減少を抑制し、将来にわたる過疎地域の自立的発展に寄与できる。</p>		
--	--	---	--	--

(4) 産業振興促進事項

① 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興 促進区域	業 種	計画期間	備考
占冠村全域	製造業、情報サービス業等、 農林水産物等販売業、旅館 業	令和3年4月1日 ～令和8年3月31日	

② 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容
上記(2)(3)のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

占冠村公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、必要となる事業を適切に実施する。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

平成 21 年度から平成 22 年度にかけて、国の地域情報通信基盤整備推進事業等を活用して、村内全域においてテレビ難視聴地域の解消がなされると同時に、光ブロードバンドサービスも利用可能となった。

インターネットの活用では、占冠村のホームページを開設し、村の紹介、観光、住宅、宿泊施設等の情報提供を行っている。今後も内容の充実と、情報伝達手段としての活用や住民の利便性向上を図る。

(2) その対策

ブロードバンドを活用した情報伝達手段の充実と電子申請などによる住民の利便性向上に資するサービスの提供

防災無線等の通信体制を確立し、災害発生時の情報伝達体制の強化を図る。

(3) 計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における 情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設 その他	地域情報通信基盤管理更新事業	占冠村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

占冠村公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、必要となる事業を適切に実施する。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

① 道路

広域道路網の整備は、都市間との交流促進と地域の振興、発展に大きな役割を果たしている。

平成 23 年度には、道東自動車道が開通し、道央圏、道東圏へのアクセスが向上した。

ア 国道

村内には、国道が 2 路線あり全線整備済みであるが、近年の道東道の開通により、新千歳空港から富良野方面への交通量が増えつつあることから、一部の線形改良と拡幅が必要と考えられる。

道路の環境整備では、国道 237 号（中央市街地区）のふれあいの道事業の推進により、沿道建物群の一体整備を行い、快適な道路空間の整備が進められている。観光ルートにふさわしい環境づくりが求められており、地域と連携、協力を図っていかなければならない。

イ 道道

道道は 3 路線ある。占冠村観光へのアクセスとして、また周遊型観光路線として重要な路線であることから、早期改良が望まれる。

ウ 村道

村道は 137 路線あり、28.8%の舗装率となっている。未整備区間の改良、舗装と交通形態の変化に対応した道路網の整備・改善を図っていかなければならない。

エ 橋梁

橋梁は、国道が 17 か所、道道が 37 か所、村道が 47 か所ある。国道・道道は、永久橋化されているが、一部線形改良などにより架け替えが必要である。

オ 農道

近年における農業機械の大型化や農業交通の迅速化に対応するため、農道の整備が必要になっている。

カ 林道

森林形成のための基盤整備として、林道網の整備を計画的に進めているが、森林造成、集約管理のため林道、作業路の整備が必要である。

② 鉄道

J R 石勝線は、道央と道東を結ぶ鉄道で、村内にはトママと占冠にそれぞれ乗降駅がある。占冠駅での乗車券類販売等業務は、村が受託して行い利用者へのサービスに努めている。

③ 交通

村では、廃止代替えバスから地域生活バスとして村営で 2 系統を運行しており、村

民の移動手段を確保しているが、利用者の減少とレンタカーや自家用車などの利用の増加に伴い、バス利用客は年々減少傾向にある。運賃収入の伸び悩み等により、村の負担が増加している。

しかし、村営バスは、高齢者等の交通弱者にとっては重要な交通手段であり、その維持は必要である。また、交通弱者のために予約型乗合交通及び村内無料巡回バスを運行している。

区 分	富 良 野 線		ト マ ム 線	
	総 数	1日平均	総 数	1日平均
平成17年度	18,128	49	10,210	32
平成22年度	19,264	53	2,790	9
平成23年度	15,546	43	3,573	12
平成24年度	12,162	33	3,417	11
平成25年度	11,901	33	2,898	9
平成26年度	10,586	29	1,721	6
平成27年度	8,900	12	2,042	6
平成28年度	9,951	13	3,113	10
平成29年度	10,141	14	3,918	12
平成30年度	10,588	14	3,265	10
令和元年度	10,373	14	1,669	5
令和2年度	8,654	11	1,052	3

(建設課)

(2) その対策

① 道路

地域高規格道路の整備促進を要望する。

道道の整備促進を要望する。

交通形態の変化に対応した道路網の整備・改善を図る。

村道の整備を進める。

交通安全施設の整備

農道・林道の整備

道路整備機械等の充実

② 交通

村営バスの運行による村民の交通確保と交通体系の整備

バス車両の計画的な更新・充実に努める。

デマンド型タクシー等の地域交通の充実に努める。

無料巡回バスの運行維持に努める。

公共交通空白地有償運送等利用料助成

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(1) 市町村道 道路	道路	占冠村	
	橋りょう	橋りょう長寿命化事業	占冠村	
	(6) 自動車等 自動車	村営バス購入事業 乗合自動車更新事業 除雪機購入事業	占冠村 占冠村 占冠村	
	(9) 過疎地域持続 的発展特別事業 公共交通	地域交通体制整備事業 〈事業内容〉 住民福祉、教育等の多様かつ 細かなニーズに対応できる地 域交通体制の整備を行う。 〈必要性〉 自家用車を有しない高齢者等 の生活ニーズに対応する交通 手段の確保が急務であるた め。 〈効果〉 本村への定住確保と、住民の 安全・安心な暮らしを守る効果 が期待できる。	占冠村 民間等	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

占冠村公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、必要となる事業を適切に実施する。

別表 村道のうち主な路線

路線 番号	路線名	延長 m	除雪 %	路線 番号	路線名	延長 m	除雪 %
1	ニニウ1号線	4,520	11	84	占川線	3,406	6
20	双珠別線	4,902	100	106	駅前線	156	100
21	東8線	1,727	100	112	戸沢線	3,928	29
41	東5線	1,495	100	113	トマム団体線	3,409	39
42	東1線	2,461	77	114	トマム22線	1,033	0
43	占冠支線	3,289	100	115	ホロカ幾寅線	7,121	0
45	中央基線	421	100	116	青森団体線	3,510	54
46	北1線	341	100	129	トマム20線	1,167	21
47	宮下線	431	100	145	中トマム線	1,430	100
48	クテクンナイ 線	908	100	148	トマム北1線	261	56
75	南1線	337	100	152	トマム循環線	1,467	100
81	占冠湯の沢線	3,161	65	158	第2中央団地 線	90	100
82	湯の沢線	1,356	100	162	赤岩線	1,763	0
83	占冠1号支線	1,033	0				

(建設課)

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 水道施設

本村は簡易水道で、占冠・中央地区（占冠村簡易水道）が昭和42年に、トمام・中トمام地区（トمام地区簡易水道）が昭和63年に給水を開始。双珠別地区は平成9年に事業完了し、給水を行っている。平成16年には、専用水道の水道法適用を受け、現在に至っている。

占冠村簡易水道は、取水水源地が融雪や大雨時に土砂が流出し、その除去と河川水の濁りに苦慮しており、その対応が求められている。また、老朽管の計画的な布設替えも必要となっている。

トمام地区簡易水道の施設は、建設から33年が経過し、浄水場の制御盤、水質計器等は老朽化のため更新を行っている。管路も老朽化のため、今後は計画的な布設替えが必要である。

② 下水処理施設

下水道は、中央地区が平成2年から、トمام地区が平成9年から供用開始されている。本管の布設工事は完了しているが、計画区域内の未接続者に対する普及に努め、より一層の生活環境の向上と河川の水質保全を図らなければならない。

また、占冠市街や農村部などは個別排水処理事業区域となっていることから、合併処理浄化槽による処理については施設整備計画を継続し、その推進に努める。

③ 廃棄物処理施設

ア ごみ処理は、基本的に資源ごみを富良野圏域内で共同処理しており、可燃ごみ及び不燃ごみを一般廃棄物最終処分場に埋め立てしている。

イ し尿処理は、年4回の定期収集を行っており、公共下水道、合併浄化槽の整備により処理量は令和2年度実績で113キロリットルとなっている。処理については、浄化槽汚泥と併せて富良野地区環境衛生センターにおいて富良野圏域での共同処理を行っており、今後も継続して圏域での共同処理を進める必要がある。

④ 消防施設

消防組織は、富良野広域連合による広域体制をとっている。道東自動車道の整備に伴う救急車両2台体制の導入等を背景として本庁勤務体制が厳しくなっており、署員体制の充実が求められている。

高層建築物、ホテル、民宿施設等の進出に伴い災害の大規模化、複雑多様化に対応可能な防災組織の拡大や消防車両の計画的な導入、更新を図る必要がある。

救急用務は、道東自動車道の開通により出動件数が激増している。救急救命士の採用、高度救命処置用機材の整備、救助用機材の充実が課題となっている。

⑤ 公営住宅

老朽化が進んだ公営住宅が多く、その改善を図る必要がある。

住環境は、高齢者や障がい者が住みよいつくりになっておらず、その需要は増加することが予想されるので、バリアフリーの推進が望まれている。

(2) その対策

① 水道施設

老朽管の布設替えを行う。

水源の確保に努める。

新たな水需要計画による施設整備を推進する。

② 下水処理施設

下水道区域内の未接続者に対する普及促進に努める。

下水道区域外の施設整備計画を継続し、その推進に努める。

③ 廃棄物処理施設

ゴミ・し尿などの広域処理の推進を図る。

ゴミの分別収集の推進と減量化・資源化に努める。

④ 消防施設

消防施設・設備、署員体制の充実に努める。

⑤ 公営住宅

村営住宅等の良好な管理と利用促進を図る。

外部空間の環境整備やバリアフリー化の推進により、快適な居住環境の整備を図る。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	(1)水道施設 簡易水道	老朽管等整備事業	占冠村	
	(2)下水道処理施設 農村集落排水施設	個別排水処理施設整備事業	占冠村	
	その他	水質保全事業	占冠村	
	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	埋立地、汚水処理施設整備事業 一般廃棄物最終処分場延命化事業	占冠村 占冠村	
	(5)消防施設	高規格救急自動車	占冠村	
		水槽付ポンプ自動車（Ⅱ型）	占冠村	
		サイレン等整備事業	占冠村	
	(6)公営住宅	村営住宅整備事業	占冠村	
(8)その他	地域エネルギー供給拠点整備事業 〈事業内容〉 トマム地区でのサービスステーション維持 〈必要性〉 地域住民のガソリンや灯油等の確保が必要なため。 〈効果〉 地域における定住者確保が期待でき防災にも役立つ。	占冠村		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

占冠村公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、必要となる事業を適切に実施する。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 高齢者福祉

本村の65歳以上の人口は、平成27年国勢調査では311人で、平成22年国勢調査と比較すると17人増加となっている。また、総人口の減少は183人となっているのに対し、65歳以上の高齢化率は、25.7%と増加している。

高齢者の増加とともに要介護認定者や認知症高齢者が増えることで、認知症のある人の見守りや家族だけでの介護が困難なケースへの対応等、支援が必要な人の早期発見・早期対応や地域での見守る仕組みづくりが必要となっている。

令和3年3月に策定した「第8期占冠村高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」により、高齢者が、可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築、推進が求められている。

② 障がい者（児）福祉

令和3年3月に策定した「第3期占冠村障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」により、障がい者（児）対策は各関係機関の密接な連携のもと相談や指導の充実を図ることや、障害者総合支援法による在宅福祉サービスの提供や地域活動支援センターをはじめとする地域生活支援事業の充実を図っていくことが必要である。

今後も「一人ひとりが尊重され、安心して暮らすことのできるむら」の基本理念を軸にノーマライゼーションの精神を基本とし、医療制度も含めた障がい者（児）福祉サービスを引き続き推進していく必要がある。

③ 児童福祉

本村は、占冠保育所とトママ保育所を開設している。また、共働き世帯の支援対策として、占冠保育所は平成10年11月から、トママ保育所は平成9年12月から2歳児保育を実施しており、平成29年4月から1歳児を対象に一時預かり事業（子育て応援事業）を実施している。

占冠保育所は老朽化により新築し、令和2年4月より開所している。トママ保育所においても、令和3年度に改築を計画しており、両保育所での1歳児保育の実施に向けた検討を進めていかなければならない。

小学校児童の健全育成を図り、子育てと仕事の両立を支援するため、放課後児童対策等を実施している。

令和2年度に策定した「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援の体制・施設を整備し、安心して子育てができる環境を確保するため、さらなる保育・子育て支援の充実を図っていく必要がある。

④ 保健医療対策

乳幼児から高齢者にわたる住民の健康を目的に健康相談、各種検診を行っているが、さらなる充実が求められている。

(2) その対策

各種高齢者福祉施設の調査・研究

在宅ケアを充実し、家族の介護負担の軽減を図る。

高齢者の社会参加の推進

高齢者スポーツ、レクリエーション活動の推進

老人クラブ等組織活動の充実

保育所の整備

保健・医療・福祉の連携、充実

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所	占冠村保育所改修工事事業 〈事業内容〉 保育環境の充実を図るため保育所改修工事を実施する。	占冠村	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉	高齢者等福祉推進事業 〈事業内容〉 在宅で生活する高齢者等を対象に、相談体制の充実や配食サービス、除雪サービス、声掛け訪問サービス、ふれあい訪問サービス、移送サービスの実施や見守りシステムの確立	占冠村 民間等	

	<p>児童福祉</p>	<p>等、高齢者等の福祉向上に資する事業を行う。</p> <p><必要性> 一人ひとりのニーズや状況に応じた各種サービスが十分受けられるよう、高齢者等が地域の中で安心して生活を送ることができるよう支援していくことが必要である。</p> <p><効果> 本村における定住者確保と、高齢者の安全・安心な暮らしを守る効果が期待できる。</p> <p>子育て支援等医療費給付事業 <事業内容> 子育て支援等のため、子ども等に係る医療給付を行う。</p> <p><必要性> 長引く景気の低迷、専門的な医療機関が遠方にあるという地域柄の中で、医療に要する支援が求められている。</p> <p><効果> 本村への定住確保と、住民の安全・安心な暮らしを守る効果が期待できる。</p> <p>占冠村子育て拠点施設空調整備事業 <事業内容> 村内の保育所に冷房設備を整備する。</p> <p><必要性> 子育て拠点施設である保育所に冷房設備を整備することに</p>	<p>占冠村</p> <p>占冠村</p>	
--	-------------	--	-----------------------	--

		より、利用乳幼児等の熱中症を防止し安全を確保するため。 <効果> 子育て拠点の環境整備を図り、安心して子育てしながら就業し暮らし続けることができる。		
--	--	--	--	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

占冠村公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら必要となる事業を適切に実施する。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

① 保健医療施設

村立の医療機関は、中央地区に村立占冠診療所、占冠村歯科診療所、トマム地区に村立トマム診療所、占冠村トマム歯科診療所が整備されている。各1名の医師・歯科医師が2か所の診療所を受け持っている状況である。

高齢者を中心に日常的な診療や、病状に応じた適切な医療機関への紹介等を行う「地域のかかりつけ医」として安心と信頼の診療所運営が求められるが、過去に医師の確保が間に合わず、休診を余儀なくされたこともある。診療所運営を安定的に持続させ、住民に安心安全な暮らしを提供するためにも、医師をはじめとする医療従事者の確保は必須である。

救急医療体制は、二次救急医療の地域センター病院まで遠距離にあり、救急体制の整備・充実が求められている。

(2) その対策

医療施設、機械器具の整備を図る。

地元医師会、北海道その他関係機関と連携を取り、医師・看護師等医療従事者の確保に努める。

広域・救急医療体制の充実を図る。

情報通信等を活用した遠隔医療体制の整備等を図る。

北海道医療計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、医療体制の充実強化を図る。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

自立促進施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 診療所・歯科 診療所 (3) 過疎地域持 続的発展特別 事業 その他	遠隔医療推進事業 医療機器購入事業 富良野地区広域市町村圏広 域救急医療、産婦人科医確 保対策事業 <事業内容> 富良野圏域が連携して広域 救急、産婦人科医療等体制 の充実を推進する。 <必要性> センター病院から遠距離に ある地域が多く救急医療の 充実が求められている。近 年、当該圏域に産科医が1 名もない状況が続いた時 期もあり産科医等の安定し た確保が求められているた め。 <効果> 地域における定住者確保と 住民の安全・安心な暮らし を守る効果が期待できる。 重症化予防対策事業 <事業内容> 高齢者や高リスク者の新型	占冠村 占冠村 富良野 広域連合 占冠村	

		<p>コロナウイルス及び带状疱疹ワクチン接種に対し必要な助成を行う。</p> <p><必要性> 感染症予防や発症後の重症化を予防するため。</p> <p><効果> 地域住民の健康増進を図り健康で活力ある地域を維持するとともに、医療・福祉予算を抑制し、将来における過疎地域の持続的発展に寄与するものである。</p>		
--	--	--	--	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

占冠村公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、必要となる事業を適切に実施する。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

- ① 令和3年5月1日現在で小学校1校、児童数26人、中学校1校、生徒数19人、義務教育学校1校、児童生徒数7人である。村民の誰もが安心して教育を受け、いつまでも学び続けられる環境を整備する必要がある。

また、情報通信技術の高度化に伴う Society5.0 の到来、グローバル化の進展など、社会の劇的な変化に対応できる学校教育環境整備を進める必要がある。

学校施設

区 分	へき地 級 地	児童生徒数			学級数			屋 内 体育館	プー ル 施 設	
		平成20年	平成26年	令和3年	平成20年	平成26年	令和3年			
占冠中央小学校	2	人 38	人 33	人 26	学級 5	学級 4	学級 6	有	村営プール	
占冠中学校	2	21	20	19	4	4	3	有	村営プール	
トマム学校	小 中	3	22	13	7	5	3	4	有	村営プール
			7	12		2	4			
計		88	78	52	16	15	13			

※トマム学校は、平成29年度から義務教育学校となる

(教育委員会)

- ② 地域社会活動の施設として、総合センター、コミュニティプラザ、トマムコミュニティセンター、勤労福祉会館、各地区住民センター等があり、文化活動をはじめ各種集会、会議等に利用されている。

体育施設は、各学校体育館の開放事業やゲートボール場、パークゴルフ場、運動公園野球場などを整備し、スポーツ活動の推進に努めている。

(2) その対策

学校教育施設整備

学習機器の整備

I C T環境整備

通学・学習支援

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連 施設 校舎	学校教育施設整備事業 <事業内容> 学校校舎等のバリアフリー化をすすめる。 <必要性> 村内の児童生徒が、障がいの有無にかかわらず、支障なく学校生活を送ることができる環境が必要である。 <効果> 児童生徒のみならず、障がいをもつ保護者や地域住民等に配慮することにより、地域のコミュニティの向上につながり、過疎地域の自立に寄与する。	占冠村	
	給食施設	学校給食センター調理設備整備事業 給食配送車整備事業	占冠村 広域連合 占冠村	
	その他	ICT環境整備事業	占冠村	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 高等学校	高校通学者補助事業 <事業内容> 本村から富良野市又は南富良野町の高等学校に通学す	占冠村	

	義務教育	<p>る生徒に対し、唯一の公共交通機関である占冠村村営バスの定期券購入代金の半額を補助する。</p> <p><必要性> 高等学校が所在しない本村の高校生の自己負担額の軽減、教育機会の格差是正を図る必要があるため。</p> <p><効果> 教育条件・教育機会の格差是正を図ることで、人口の流出を防ぎ、持続的な地域の発展に寄与する。</p> <p>小中学校教育振興事業</p> <p><事業内容> 本村小中学校にタブレット等情報機器を導入し、加えて、安定した通信環境を整備する。</p> <p><必要性> ICTを活用した教育を行い、情報活用能力を身につけ、情報社会に対応していく力を備えることで、都市部との格差をなくし、過疎地域の発展に寄与する。</p> <p><効果> 教育条件・教育機会の格差是正を図ることで、地元に着し、人口の流出を防ぎ将来的に過疎地域の持続的発展に寄与する。</p>	占冠村	
--	------	--	-----	--

	義務教育	公設塾ステップアップサポートゼミの開設	占冠村	
--	------	---------------------	-----	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

占冠村公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、必要となる事業を適切に実施する。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本村は、双珠別地区、中央地区（ニニウ地区を含む）、占冠地区、トマム地区の大きく4集落から形成されている。

平成25年度及び平成26年度において、北海道の集落総合対策モデル事業等の活用により「占冠村集落対策方針」を策定し、各地区のめざす姿や方向性を示すとともに、住民と行政の協働・連携により様々な取組が進められてきている。

双珠別地区は、農村集落である。近年では、Uターンによる就農者や、若手後継者の受入れなどの明るい話題もあるが、今後、農地や施設の継承といった課題が生じることが予想される。

中央地区は、役場をはじめ行政、教育、医療等の公共施設に加え、道の駅や商店、ガソリンスタンドなど日常生活に必要な各種機能が集中する中心的な市街地である。なお、中央地区の西部には、ニニウ地区という現在2世帯4名が生活している小さな集落があり、中央地区からのアクセスルートである道道136号が土砂崩れにより通行止めになることも多く、改善に向けた整備が望まれている。

占冠地区は、占冠駅、占冠村物産館等がある小規模な市街地であり、富良野市へ向かう途中の国道237号沿いには、村で唯一の温泉施設である湯の沢温泉がある。しかしながら、役場職員等が住む地域振興住宅を除いた人口で見ると、他の地区と比べ高齢化率が最も高いことから、若者世代の移住者等の確保が求められている。

トマム地区は、観光開発（石勝高原総合レクリエーション施設（現在のトマムリゾート））とともに民宿・ペンション経営等による定住者が増加し、教育、医療等の公共施設、簡易水道や下水道などの生活環境施設などが整備され、近年では、町内会主体による地域カフェの運営や、一度閉鎖されたガソリンスタンドが住民組織により再開されているほか、子育て世帯向けの民間賃貸共同住宅が整備されており、定住者の確保にもつながっている。また、平成29年12月には新規ホテルが開業し、国内外からの観光入込客数は好調に推移しているものの、リゾート従業員の増加により住宅不足が生じている。

今後も各地区の地域性を活かした地域づくりを進めるとともに、自然環境保全、街並み整備や沿道の景観形成を推進していくとともに、住民主導の取組について支援していく。また、トマム地区においては、増加傾向にある外国人在住者等との交流機会の創出や、リゾートの転勤等に伴う中期定住者に対応できる住宅の整備についても検討の必要がある。

(2) その対策

集落間、集落と公共施設を結ぶ道路交通網の維持、除雪体制の充実を図る。

自然環境の保全や環境の美化に努める。

各行政区間のネットワークを構築し、合理的な生活の営みと連携意識の高揚を図る。

ボランティア団体、NPOなどによる住民の自主的な活動を支援する。

リゾート従業員等と地域住民との交流機会を創出する。

民間資金を活用した賃貸共同住宅建設を促進する。

集落別人口

(単位：人)

地区名	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
双珠別	49	50	52	49	46	46	45
中央(ニニウ)	675(4)	662(4)	657(4)	652(4)	669(4)	651(4)	644(4)
占冠	108	109	110	105	95	81	80
トマム	357	372	380	579	613	489	453
計	1,193	1,197	1,203	1,389	1,427	1,271	1,226

(住民基本台帳)

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	<p>ふるさと活性化推進事業</p> <p>〈事業内容〉</p> <p>地域の将来像と移住者の受入体制づくりの方向性を明らかにする。</p> <p>〈必要性〉</p> <p>人口減少対策や学校を中心としたコミュニティの維持が求められている。</p> <p>〈効果〉</p> <p>定住人口の増加と地域の活性化が期待できる。</p>	占冠村	
	集落整備	<p>住民活動推進事業</p> <p>〈事業内容〉</p> <p>ボランティア団体、NPOなどによる住民の自主的な活動を支援する。</p> <p>〈必要性〉</p> <p>住民主体の活動による地域の活性化やコミュニティの維持が求められている。</p> <p>〈効果〉</p> <p>地域力が高まるとともに、住民の福祉の増進が図られる。</p>	占冠村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

占冠村公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、必要となる事業を適切に実施する。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

平成10年6月に双珠別地区住民の出展による約250点を集めた郷土資料室と体験工房が整備され、占冠村物産館や占冠地域交流館においても郷土資料を展示している。

これらの郷土資料や文化財の教育的活用を図ることが必要となっている。

また、郷土芸能の継承や異文化に接し国際社会に対応できる人材を育成し、文化活動を通じた村づくりや情報発信を促進する必要がある。

(2) その対策

- ① 郷土資料室の整備と資料の充実を図り、教育分野や地域振興への活用を図る。
- ② 国際交流事業の推進を図る。
- ③ 郷土芸能の保存・継承・活用を図る。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の 振興等	(2)過疎地域持続 的発展特別事業 地域文化振興	国際交流推進事業 ＜事業内容＞ ・地元中学生を中心とした交 換留学の継続。 ・その他必要と考えられる国 際交流事業の実施。 ＜必要性＞ 国際社会に対応できる人材育 成が求められている。 ＜効果＞ 人材育成と地域文化の向上が 期待できる。	占冠村	
	地域文化振興	地域文化伝承事業 ＜事業内容＞ ・伝統文化である占冠神楽の 継承を図る。 ＜必要性＞ ・集落における振興対策が求 められている。 ＜効果＞ ・人材育成と地域文化の向上 が期待できる。	占冠村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

占冠村公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、必要となる事業を適切に実施する。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

本村におけるエネルギー施策については、雇用の創出にもつながる新たなエネルギーの研究・導入に加え、木質バイオマスなどの地域資源をエネルギー資源として活用することが重要な位置づけとなっている。

木質バイオマスの活用について、平成 25 年度は湯の沢温泉に、また、令和 2 年度には新たに開設した占冠保育所において木質バイオマスボイラーが導入されているほか、道の駅等の公共施設や村内のホテル等にも薪ストーブが導入されており、村の間伐材を活用した薪の利用が促進され、エネルギーの地産地消とカーボンニュートラルの実現に寄与している。

また、平成 27 年度には、小規模多機能型居宅介護施設「とま〜る」において、地中熱ヒートポンプシステムによる床暖房と冷暖房が導入され、省エネルギー・CO2 削減の取組が行われている。

今後についても、新たな再生可能エネルギーの研究・導入可能性調査等を行い、エネルギーの地産地消と低炭素化社会の形成に寄与する取組を推進していく。

(2) その対策

森林資源などエネルギーの源となる地域資源を適正に保全する。

公共施設などへの木質バイオマスエネルギーの導入を促進する。

公共施設や村内事業所等における薪の普及を促進する。

新たな資源を活用した再生可能エネルギーの導入について調査・検討を進める。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	木質バイオマスエネルギー導入促進事業 <事業内容> 薪ストーブ、薪ボイラーの購入・設置費用と薪の購入費用の補助を行う。 <必要性> 間伐材等の有効活用とエネルギーの地産地消が求められている。 <効果> 低炭素社会の構築や地域経済の活性化に寄与する。	占冠村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

占冠村公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、必要となる事業を適切に実施する。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

- ① まちづくり活動に参加し、これを推進する原動力となるのは、住民であり、まちづくりに対する意識の高揚と活動の促進が不可欠である。

学校教育や社会活動、国際交流、伝統文化、行政における各種事業や地域における様々な活動への支援を通して人づくりが進められている。

今後も多くの村民が学び、活動し、助け合う共通の場の提供や、あらゆる機会を通して、まちづくりに向けて取り組もうとする協働のまちづくりが求められている。

- ② 地域の自立のために必要不可欠な就業の場が少ない。

(2) その対策

- ① まちづくりに向けた情熱とそれを発揮できる創造力・実行力を身につけていくための人づくりの推進を図る。
- ② 企業誘致の促進と雇用対策を進めると同時に移住、定住人口増加につながる施策を展開する。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(2)過疎地域持続的発展特別事業	<p>活力ある村づくり対策事業 〈事業内容〉 企業誘致・雇用対策施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場新設事業 ・余暇利用施設新設事業 ・就業奨励事業 ・特産品開発事業 等 <p>〈必要性〉 定住人口の増加、地域経済の振興のためにはまず雇用の場の確保が求められている。</p> <p>〈効果〉 雇用の創出・維持及び本村経済の活性化が期待できる</p>	占冠村	

14 過疎地域持続的発展特別事業分事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住 ・地域間交流の 促進、人材育成	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業 移住・定住	<p>移住・定住対策事業</p> <p>〈事業内容〉</p> <p>移住・定住増加施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイホーム奨励事業 ・小規模事業者支援事業 ・ちょっと暮らし事業 <p>〈必要性〉</p> <p>定住人口の増加、地域経済の振興のために小規模事業者の新規開業や持ち家奨励施策の推進が求められている。</p> <p>〈効果〉</p> <p>定住人口の増加、雇用の創出・維持及び本村経済の活性化が期待できる。</p>	占冠村	
	その他	<p>民間賃貸住宅建設支援事業</p> <p>〈事業内容〉</p> <p>村が必要とする賃貸共同住宅等を建設する民間事業者に対し建設費用を助成する。</p> <p>〈必要性〉</p> <p>移住希望者の受け皿となる住宅整備が求められている。</p> <p>〈効果〉</p> <p>転出による人口減少の抑制と転入者の増加が期待できる。</p>	占冠村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業 観光	<p>地域再生観光振興事業</p> <p><事業内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 村立自然公園赤岩青巖峽の利活用促進 ・ 観光キャンペーンの実施 ・ 村内観光資源の発掘 ・ 特産品開発 ・ 観光メニュー開発 等 <p><必要性></p> <p>本村経済において重要な位置を占めている観光分野の振興を図る必要があるため。</p> <p><効果></p> <p>雇用の創出・維持及び本村経済の活性化が期待できる。</p>	民間等	
	観光	<p>富良野・美瑛広域観光推進協議会</p> <p><事業内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 美瑛町から占冠村に至る6市町村と各観光協会等が協力し、広域での観光振興キャンペーン事業を展開。 <p><必要性></p> <p>広域観光の推進により、観光客の誘致による観光業界の発展、地域活性化を促進する必要があるため。</p> <p><効果></p> <p>観光PR・観光客誘致等の各種事業により、情報の発信、知名度及びイメージの向上を図り、将来的に過疎地域の振興に寄与する。</p>	占冠村民間等	

	第1次産業	<p>優良黒毛和種保留改良・肉牛振興事業</p> <p><事業内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良繁殖牛の村内保留に要する資金補助 ・村内イベントにおける肉牛提供PR事業の実施 <p><必要性></p> <p>本村は気候も冷涼で畑作には不向きであり、広大な自然環境を利用した肉牛飼育を行っている畜産農家が農家戸数の半数を占めていることから、その活性化・基盤整備が必要であるため。</p> <p><効果></p> <p>経営の安定化・後継者対策等多面的に畜産農家を支援し、将来的に過疎地域の自立に寄与する。</p>	占冠村民間等	
	商工業・6次産業化	<p>商工業等消費振興活性化事業</p> <p><事業内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・村内におけるプレミアム商品券を発行し、村内消費を促し地域経済の循環を図る。 <p><必要性></p> <p>村外への経済活動の流出やコロナ禍による村外からの購買力低下等、厳しい状況にある本村の商工業の振興及び村内での消費奨励・消流の促進を図る必要があるため。</p> <p><効果></p> <p>商工業者の活力向上により、継続的な消費の増加につながり、地域に根差した事業者の経営を維持することにより持続的な発展につなげることができる。定住を促し、村外への転出を抑制することができる。</p>	占冠村商工会	<p>商工業の維持は住民の生活に直結しており、当該事業により子育て世代や高齢者が安心して暮らせる地域づくりを進めることができ、その効果は将来にわたる。</p>

商工業・6次産業化	<p>地域企業振興事業</p> <p><事業内容></p> <p>既存企業に対する多角化支援、人材育成支援、雇用支援を行う。</p> <p><必要性></p> <p>既存企業存続のためには、多角化や経営改善を図る人材の確保・育成が必要不可欠である。</p> <p><効果></p> <p>地域経済の振興と雇用機会の確保拡大を図ることで地域の持続的発展に寄与する。</p>	占冠村
	<p>商工振興事業</p>	民間等
	<p>利子補給</p>	占冠村
	<p>製造業水道料金補助事業</p> <p><事業内容></p> <p>村内の製造業者が製造のため負担する上水道料金の一部を補助する。</p> <p><必要性></p> <p>村内における製造業者の生産活動を支援し地域の商工振興を図るため。</p> <p><効果></p> <p>雇用の場の確保を図ることにより、地域における人口減少を抑制し、将来にわたる過疎地域の自立的発展に寄与できる。</p>	占冠村

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(9) 過疎地域持続 的発展特別事業 公共交通	<p>地域交通体制整備事業</p> <p>〈事業内容〉 住民福祉、教育等の多様かつ 細かなニーズに対応できる地 域交通体制の整備を行う。</p> <p>〈必要性〉 自家用車を有しない高齢者等 の生活ニーズに対応する交通 手段の確保が急務であるた め。</p> <p>〈効果〉 本村への定住確保と、住民の 安全・安心な暮らしを守る効果 が期待できる。</p>	占冠村 民間等	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境 の確保、高齢者 等の保健及び福 祉の向上及び増 進	(8)過疎地域持続 的発展特別事業 高齢者・障害者福 祉	<p>高齢者等福祉推進事業</p> <p><事業内容></p> <p>在宅で生活する高齢者等を対象に、相談体制の充実や配食サービス、除雪サービス、声掛け訪問サービス、ふれあい訪問サービス、移送サービスの実施や見守りシステムの確立等、高齢者等の福祉向上に資する事業を行う。</p> <p><必要性></p> <p>一人ひとりのニーズや状況に応じた各種サービスが十分受けられるよう、高齢者等が地域の中で安心して生活を送ることができるよう支援していくことが必要である。</p> <p><効果></p> <p>本村における定住者確保と、高齢者の安全・安心な暮らしを守る効果が期待できる。</p>	占冠村 民間等	
	児童福祉	<p>子育て支援等医療費給付事業</p> <p><事業内容></p> <p>子育て支援等のため、子ども等に係る医療給付を行う。</p> <p><必要性></p> <p>長引く景気の低迷、専門的な医療機関が遠方にあるという地域柄の中で、医療に要する支援が求められている。</p>	占冠村	

		<p><効果> 本村への定住確保と、住民の安全・安心な暮らしを守る効果が期待できる。</p>		
		<p>占冠村子育て拠点施設空調整備事業</p> <p><事業内容> 村内の保育所に冷房設備を整備する。</p> <p><必要性> 子育て拠点施設である保育所に冷房設備を整備することにより利用乳幼児等の熱中症を防止し安全を確保するため。</p> <p><効果> 子育て拠点の環境整備を図り、安心して子育てしながら就業し暮らし続けることができる。</p>	占冠村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	<p>富良野地区広域市町村圏 広域救急医療、産婦人科 医確保対策事業</p> <p><事業内容> 富良野圏域が連携して広 域救急、産婦人科医療等 体制の充実を推進する。</p> <p><必要性> センター病院から遠距離 にある地域が多く救急医 療の充実が求められてい る。近年、当該圏域に産 科医が1名もいない状況 が続いた時期もあり産科 医等の安定した確保が求 められているため。</p> <p><効果> 地域における定住者確保 と住民の安全・安心な暮 らしを守る効果が期待で きる。</p>	富良野 広域連合	
		<p>重症化予防対策事業</p> <p><事業内容> 高齢者や高リスク者の新 型コロナウイルス及び帯 状疱疹ワクチン接種に対 し必要な助成を行う。</p> <p><必要性> 感染症予防や発症後の重 症化を予防するため。</p>	占冠村	

		<p><効果> 地域住民の健康増進を図り健康で活力ある地域を維持するとともに、医療・福祉予算を抑制し、将来における過疎地域の持続的発展に寄与するものである。</p>		
--	--	--	--	--

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 高等学校	<p>高校通学者補助事業</p> <p><事業内容> 本村から富良野市又は南富良野町の高等学校に通学する生徒に対し、唯一の公共交通機関である占冠村村営バスの定期券購入代金の半額を補助する。</p> <p><必要性> 高等学校が所在しない本村の高校生の自己負担額の軽減、教育機会の格差是正を図る必要があるため。</p> <p><効果> 教育条件・教育機会の格差是正を図ることで、人口の流出を防ぎ、持続的な地域の発展に寄与する。</p>	占冠村	
	義務教育	<p>小中学校教育振興事業</p> <p><事業内容> 本村小中学校にタブレット等情報機器を導入し、加えて、安定した通信環境を整備する。</p> <p><必要性> ICTを活用した教育を行い、情報活用能力を身につけ、情報社会に対応していく力を備えることで、都市部との格差をなくし、過疎地域の発展に寄与する。</p>	占冠村	

		<p><効果></p> <p>教育条件・教育機会の格差是正を図ることで、地元に着し、人口の流出を防ぎ将来的に過疎地域の持続的発展に寄与する。</p>		
	義務教育	<p>公設塾ステップアップサポートゼミの開設</p>	占冠村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	ふるさと活性化推進事業 〈事業内容〉 地域の将来像と移住者の受入体制づくりの方向性を明らかにする。 〈必要性〉 人口減少対策や学校を中心としたコミュニティの維持が求められている。 〈効果〉 定住人口の増加と地域の活性化が期待できる。	占冠村	
	集落整備	住民活動推進事業 〈事業内容〉 ボランティア団体、NPOなどによる住民の自主的な活動を支援する。 〈必要性〉 住民主体の活動による地域の活性化やコミュニティの維持が求められている。 〈効果〉 地域力が高まるとともに、住民の福祉の増進が図られる。	占冠村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の 振興等	(2)過疎地域持続 的発展特別事業 地域文化振興	国際交流推進事業 <事業内容> ・地元中学生を中心とした交 換留学の継続。 ・その他必要と考えられる国 際交流事業の実施。 <必要性> 国際社会に対応できる人材育 成が求められている。 <効果> 人材育成と地域文化の向上が 期待できる。	占冠村	
	地域文化振興	地域文化伝承事業 <事業内容> ・伝統文化である占冠神楽の 継承を図る。 <必要性> ・集落における振興対策が求 められている。 <効果> ・人材育成と地域文化の向上 が期待できる。	占冠村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	<p>木質バイオマスエネルギー導入促進事業</p> <p><事業内容> 薪ストーブ、薪ボイラーの購入・設置費用と薪の購入費用の補助を行う。</p> <p><必要性> 間伐材等の有効活用とエネルギーの地産地消が求められている。</p> <p><効果> 低炭素社会の構築や地域経済の活性化に寄与する。</p>	占冠村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(2)過疎地域持続的発展特別事業	<p>活力ある村づくり対策事業</p> <p><事業内容></p> <p>企業誘致・雇用対策施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場新設事業 ・余暇利用施設新設事業 ・就業奨励事業 ・特産品開発事業 等 <p><必要性></p> <p>定住人口の増加、地域経済の振興のためにはまず雇用の場の確保が求められている。</p> <p><効果></p> <p>雇用の創出・維持及び本村経済の活性化が期待できる</p>	占冠村	